

お知らせ
INFORMATION



伊賀市役所
Iga City Office

固定資産税の改正と

減額制度について

本庁税務課

1、土地にかかる負担調整措置の改正

宅地等に係る負担調整措置が簡素化され、これまで（前年度）課税標準額と評価額との割合（負担水準）によって今年度の課税標準額が計算されましたが、今年度からは一律の計算式となります。

詳しくは納税通知書の説明をご覧ください。

2、住宅耐震改修による減額制度について

一定の条件を満たした耐震改修工事を施した住宅について、平成19年度から固定資産税の軽減が受けられるようになります。

申請が必要となります。

今月の納税

固定資産税（1期）
国民健康保険税（1期）

納期限
5月1日（月）

納期限内に納めましょう



福祉助成制度について

本庁高齢障害課

**■伊賀市重度障害（児）者
タクシー等利用料金助成事業**

**■伊賀市重度障害（児）者
自動車燃料費助成事業**

【対象者】

- ・身体障害者手帳1級または2級の所持者
- ・療育手帳Aの所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

【助成額】 1カ月当たり

600円（タクシー券か燃料券のどちらか一方を助成）

【申請】 障害者手帳、印鑑

（燃料券の場合は免許証・車検証）を持参の上、各支所福祉担当課で申請してください。

【問い合わせ】

本庁高齢障害課

☎22・9656

JR 関西本線・近鉄伊賀線など公共交通機関をご利用ください



公共交通機関は地域の皆様の重要な交通手段です。運行確保や利便性を向上させるためには、公共交通機関を積極的に利用し、さらに利用率を向上させていくことが重要です。

また、そのことが省エネルギーや地球にやさしいライフスタイルの実践にもつながります。

皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

近鉄伊賀線利用促進に関する標語

**廃止になって嘆くより
市民で守ろうみんなの伊賀線**

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎22-9621

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

**少年の
薬物乱用防止**



最近、薬物に手を染める少年が増えています。

シンナーや大麻、覚せい剤のほかにMDMAやマジックマッシュルームなどといった、薬物と判らないような名前と呼ばれるものが増えてきました。

これらは、携帯電話を通して汚染の輪が広がります。「みんなやっている」と、刺激や快感を求めて安易に薬物に手

を出してしまうのです。

少年らはシンナーなどを盗んだり、自宅からお金を持ち出したりして薬物を手に入れるようにしています。

そして、薬物を使用して暴力事件や交通事故を起こすほか、暴力団組員と関わり、密売の手先になってしまったりという問題も発生しています。

また、薬物乱用の結果、生活が昼夜逆転し、怠学、無断外泊、家出などの非行が深刻になります。

薬物の使用が習慣化すると、自分の意志で止めることが、とても難しくなります。誘われた時は、きっぱり断る勇氣を持つように、日頃から家庭での指導をお願いします。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎21・0110
名張警察署 ☎62・0110

防災行政無線 戸別受信機の 点検をお願いします

各支所総務振興課

伊賀、島ヶ原、阿山、大山田、青山地域には各世帯に防災行政無線戸別受信機が設置されています。この戸別受信機は、平常時における各地区の生活情報に加え、災害発生時の避難勧告等の発令や各地の被害状況などを音声で伝える機器です。

普段は家庭のコンセントから電気を供給していますが、停電時には本体にセットされている乾電池で受信することができ、避難するときには持ち出しもできます。

しかし、乾電池が消耗していると、停電時には放送を受信することができません。1年に1度は必ず戸別受信機本体にセットされている乾電池の確認と交換をお願いします。もし、音声が聞き取りにくい場合は、各支所総務振興課へご連絡ください。

【問い合わせ】

伊賀支所総務振興課

☎45・9111

島ヶ原支所総務振興課

☎59・2053

阿山支所総務振興課

☎43・1543

大山田支所総務振興課

☎47・1150

青山支所総務振興課

☎52・1114

入札参加資格審査 申請書の随時受付

本庁契約監理課

平成18・19年度の伊賀市における「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品等」の入札参加資格審査申請書の随時受付を次のとおり実施します。

【受付期間】

4月17日(月)～随時受付
(土日・祝日除く)

午前9時～正午
午後1時～4時

【有効期間】

申請書受付日の翌月1日～平成20年3月31日

【申請書および提出要領】

伊賀市ホームページ

(<http://www.city.igaga.jp/>)

をご覧ください。

※申請書のダウンロードができます。

「物品等」の申請書は契約監理課窓口でもお渡しします。

「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」の申請書は

(社)三重県建設業協会伊賀支部
(☎22・1078)で購入できます。

【提出方法】

郵送または窓口持参

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市契約監理課

☎22・9810

特定不妊治療費 助成事業が 10月から始まります

本庁健康推進室

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精にかかる治療費を対象とした助成事業が平成18年10月から始まります。

対象要件等の詳細については関係機関と調整中のため、確定次第、市広報等でお知らせします。なお、この助成事業については、夫婦合算所得に対する所得制限を行う予定です。

助成申請の受付開始は平成18年10月からの予定ですが、平成18年4月1日以降の治療が助成対象となりますので、領収証等、治療を受けたことがわかる書類の保管をお願いします。

【問い合わせ】

本庁健康推進室

☎22・9653

国民年金のはなし



65歳以上で障害基礎年金の受給権をお持ちの方へ

平成18年4月から障害基礎年金と老齢厚生年金・遺族厚生年金を併せて受けることができるようになりました。

受けるためには手続きが必要です。詳しくは年金ダイヤルへお問い合わせください。

●国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

平成18年度の国民年金保険料は月額1万3860円です。納付書やインターネットでの納付もできますが、口座振替が便利です。一度手続きするだけで、預金口座から自動的に納めていただけます。

通常の振替日は翌月末ですが、申し出により、当月末振替にすると毎月50円の割引があります(早割り)。手続きは預金通帳・通帳登録印鑑・年金手帳をお持ちのうえ、金融機関または津社会保険事務所でお申し込みします。

なお、窓口での手続き終了後振替開始まで、確認作業に

	納付方法	保険料	割引	申請方法および納期限
1年前納	口座振替	162,830円	3,490円	金融機関または津社会保険事務所で手続き
	納付書	163,370円	2,950円	納期限は5月1日
半年前納	口座振替	82,220円	940円	金融機関または津社会保険事務所で手続き
	納付書	82,480円	680円	納期限は4～9月分は5月1日、10～3月分は10月末日

時間が必要ですので、早めの手続きをお勧めします。一年間保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が一年間で約2万円生涯に渡って減額されます。必ず期日までに納めましょう。

●ご存知ですか！前納制度
前納とは保険料を前もってまとめて納めることです。保険料の割引額が多くお得です。(左表参照)

口座振替の手続きをすでにされている方は、引き続き適用されますので、毎回新たな手続きは必要ありません。

各種奨学金受給者を募集します

教育委員会教育総務課

■伊賀市南清奨学金

【応募資格】

市内に住所を有し（大学就学のための市外転出者を含む）、高等学校を卒業後、平成18年4月に大学へ入学した方

【申請書類等】

- ・奨学金支給願
- ・履歴書
- ・在学証明書
- ・卒業した高等学校の長の推薦書
- ・卒業した高等学校における在学中の成績証明書
- ・住民票の写し

【募集人数】 1人

【支給金額】 年額 20万円

【選考方法】 選考委員会により決定

■伊賀市桂交通遺児奨学金

【応募資格】

①高等学校等に在学している、交通事故（陸上、海上及び航空事故）によって保護者を失った方

②市内に住所を有し、住民基本台帳または外国人登録原票に記載されている方（高等学校等就学のための市外転出者は、伊賀市に住所を有する者とみなす。）

【申請書類等】

- ・奨学金支給願
- ・高等学校等の在学証明書
- ・戸籍謄本（外国人の場合は除く）
- ・保護者の死亡届記載事項証明書

【選考方法】

・住民票謄本または外国人登録原票記載事項証明書
- ・履歴書

【支給金額】 年額 12万円

■伊賀市馬岡奨学金

【応募資格】

①高等学校、専門学校、大学等に在学する方

②前項の学校卒業後、受給年数の2倍以上市内での居住を予定する方

【申請書類等】

- ・奨学金支給申請書
- ・在学証明書
- ・卒業中学校または高等学校の成績証明書
- ・住民票の写し

【募集人数】

・大学第1学年に在学している方 1人

・高等専門学校または高等学校の第1学年に在学している方 2人以内

【支給金額】 年額 12万円

【選考方法】

選考委員会により決定

■各種奨学金の申込期限

5月1日(月)まで

■各種奨学金の申し込み・問い合わせ

教育委員会教育総務課

☎ 22・9675

教育委員会各分室

伊賀分室 ☎ 45・9116

島ヶ原分室 ☎ 59・2058

阿山分室 ☎ 43・0154

大山田分室 ☎ 46・0130

青山分室 ☎ 52・1110

小・中学生の就学援助制度をご利用ください

教育委員会学校教育課

市では、経済的な理由により就学が困難と認められる学齢児童および生徒の保護者に対して、学用品費や給食費を支給しています。（生活保護法の教育扶助を受給されている場合はこの制度の適用を受けられません。）

詳しくは、各学校または市教育委員会学校教育課（☎ 22・9677）へお問い合わせください。

なお、平成18年度に対象となる場合の世帯所得限度額は表1の通りです。また、平成18年度の対象者一人当たりの支給予定額は表2の通りです。

表1 平成18年度世帯所得限度額一覧表

世帯人員	所得限度額
2人世帯	1,434,600円
3人世帯	2,151,900円
4人世帯	2,869,200円
5人世帯	3,586,500円
6人世帯	4,303,800円
7人世帯	5,021,100円
8人世帯	5,738,400円

春の全国交通安全運動 実施!

本庁市民生活課

【運動期間】 4月6日～15日

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

○自転車の安全利用の推進

○シートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の追放

【問い合わせ】

本庁市民生活課

☎ 22・9638

表2 平成18年度の一人当たりの支給予定額（年額）

区分	小学生	中学生
学用品通学用品費 第一学年	12,610円	23,880円
学用品通学用品費 その他の学年	14,780円	26,050円
新入学児童生徒学用品費	19,900円	22,900円
通学費	4km以上実費相当額	6km以上実費相当額
学校給食費	34,500円	39,500円
修学旅行費	実費相当額	実費相当額
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	3,470円以内 (交通費・見学料のみ)	5,840円以内 (交通費・見学料のみ)
学校医療費	健康保険に加入の場合の3割（個人負担額）分※治療内容は限定されています	健康保険に加入の場合の3割（個人負担額）分※治療内容は限定されています

伊賀市男女共同参画 ネットワーク会議

新規会員募集

本庁男女共同参画課

伊賀市では、会員独自の活動を尊重し、連携と情報交換を通じて、男女相互の意識変革およびネットワークを強化しながら、真の男女共同参画社会の実現をめざすことを目的としたみだしのネットワーク会議（愛称『いきいきネット』）への加入を希望する新たなグループ、団体、個人会員を募集します。

主な活動内容は、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催、研修、ネットワーク会員相互の交流などです。

【募集対象】

市内で活動しているグループ、団体、個人で営利を目的としないこと。

【会費】 無料

【申込方法】

男女共同参画課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
※申込用紙は、伊賀市ホームページ（<http://www.city-igake.jp/>）からもダウンロードできます。

【申込期限】 4月21日(金)

【問い合わせ】

本庁男女共同参画課

☎ 22・9632

市民ふれあい農園

（貸農園）利用者募集

本庁農林政策課

伊賀市農業公園（予野・青蓮寺開畑地内）にある『市民ふれあい農園（貸農園）』の利用者を募集します。

【募集区画】

小区画（グループ利用可）
50㎡・211区画

大区画（グループ利用可）
100㎡・35区画

※お一人様、何区画でもご利用いただけます。

【使用料】

小区画（1区画）
年1万5千円

大区画（1区画）
年3万円

※使用期間が12カ月に満たない方は月割りとなります。

【付帯設備】

ログハウス（管理棟）、トイレ、ロッカー（有料）、シャワー（有料）、農機具（一部有料）

【利用期間】

契約月～平成19年3月31日

（継続更新可）

※途中解約はできません。

【申し込み・問い合わせ】

随時、受け付けます。

本庁農林政策課

☎ 22・9665

農村ふれあいセンター

☎ 39・1250

農園管理棟 ☎ 39・0693

上級救命講習会 普通救命講習会

受講者募集

消防本部消防総務課

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなったり、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に一刻も早く、適切な応急手当をすれば、その命を救うことができます。
大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

■上級救命講習会

【とき】

5月14日(日)

午前9時～午後6時

（8時間）

【ところ】

伊賀市消防本部 会議室

【内容】

救命に必要な応急手当・その他

の他の応急手当 ■普通救命講習会

【とき】

5月21日(日)

午前9時～正午（3時間）

【ところ】

伊賀市西柘植公民館

【内容】

救命に必要な応急手当

【対象者】

15歳以上で伊賀市在住、または伊賀市で勤務されている方

【募集人数】

いずれも30人（先着順）

【申込方法】

伊賀市内最寄りの消防署、分署に備付けの申込用紙に記入の上、直接お申し込みください。

【申込期間】

4月20日(木)～5月10日(水)

【その他】

講習修了者には、「修了証」をお渡しします

【問い合わせ】

消防本部消防総務課

☎ 24・9100



危険物取扱者試験のご案内

消防本部予防課

【とき】

6月18日(日)

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

【ところ】

伊賀市勤労者福祉会館

【願書受付期間】

4月13日(木)まで

■危険物取扱者試験予備講習会（乙種第4類対象）

▼伊賀南部消防組合消防本部

【とき】

5月19日(金)

午前9時～午後5時

【ところ】

名張市勤労者福祉会館

▼伊賀市消防本部

【とき】

6月2日(金)

午前9時～午後5時

【ところ】

伊賀市中消防署西分署

【問い合わせ】

伊賀市消防本部予防課

☎ 24・9103

伊賀南部消防組合

消防本部予防課

☎ 63・1412

第19回青山高原 つづじクオーター マラソン大会

教育委員会青山分室

【とき】

5月28日(日) 雨天決行
午前9時～午後1時頃

【ところ】

スタート…

青山高原山頂小屋付近

コース…

青山高原ロード折返し

(室生赤目青山国定公園内道路)

【競技部門】

▼3km小学生男女

…小学生3年生以上

▼3km一般男女

…中学生以上

▼5km一般男女

…中学生以上

▼10・55km一般男女

…中学生以上

【参加費】(傷害保険料含む)

大人 高塚以上 2000円

小中学生 1000円

【表彰規定および参加賞】

・各クラス上位6位まで表彰、

上位3名に記念品贈呈

・参加者全員に大会オリジナルTシャツを贈呈

・完走者に青山地域の特産品

である杉板で製作した完走証

を贈呈

・地場産品の抽選会

【申込締切】

5月12日(金)午後5時(必着)

【開催要項の取り寄せ方法】

開催要項は市教育委員会各

分室にあります。郵送を希望

する場合は、住所・氏名・電

話番号・開催要項の必要部数

を記入し、電話・FAX・E

メールで青山分室までご連絡

ください。

【申し込み・問い合わせ】

〒518-0292

伊賀市阿保1411番地

伊賀市教育委員会青山分室内

実行委員会

☎52-1110

FAX52-1211

E-mail: aokyouin@city.iga.lg.jp

「広報いが市」を 月に2回発行します

本庁広聴広報課

市の情報紙である「広報いが市」の内容を充実させ、市の情報をより早くお伝えするため、4月から毎月1日と15日に発行することになりました。(1月は5日のみ)ご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

本庁広聴広報課

☎22-9636

平成18年度 上野公民館講座

受講者募集

中央公民館

あなたも公民館活動に参加してみませんか。

【申込期間】

4月11日(火)～21日(金)

(土・日曜日を除く)

※郵送の場合は当日消印有効

【対象者】

市内在住・在勤の方

【申込方法】

上野公民館に備え付けの用紙、またはハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望の講座名を書いて

〒518-0501

伊賀市上野丸之内116番地

上野公民館

までお申し込みください。

なお、電話でのお申し込みは受け付けできません。

※下記の講座のほか、上野公民館には自主的に活動する各種サークルがあります。

また、分館でも主催事業や自主的なサークル活動が行なわれていますので、ぜひご参加ください。



平成18年度 上野公民館講座

	講座名	学習内容	定員	回数	対象	開催日
1	芭蕉講座	「三冊子」に見る芭蕉の作品解釈 講師 富山 泰さん	100	9	20歳以上の方	5月～翌年3月毎月第1金曜日 13:30～15:00
2	文学講座	「源氏物語」 講師 石倉綾子さん	100	10	20歳以上の方	5月～翌年3月毎月第3木曜日 13:30～15:00
3	成人講座 ひとみ教室	趣味的な学習や、様々な体験を通して社会への積極的参加と健聴者との交流を図る	30	10	聴覚障害のある方	5月～翌年3月毎月第2火曜日 13:30～15:00
4	男の料理教室	男女共同参画社会に伴い、男性も料理に興味を持つことにより食生活の楽しさを学ぶ	30	10	20歳以上の男性	5月～翌年3月毎月第3金曜日 10:00～14:00
5	高齢者講座 悠々教室	幅広い教養・趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある高齢期を育む	200	10	65歳以上の方	5月～翌年3月毎月第4火曜日 13:30～15:00
6	青少年講座 仲間づくりふるさと学習会	郷土の伝統産業・文化・自然などの体験を通して学習する	100	9	小学校5・6年生	5月～翌年3月毎月第2土曜日 または第4土曜日 9:00～12:00

*定員になり次第締め切ります。 *講座の定員に満たないときは開講できない場合があります。

*材料費などを伴う講座については実費をご負担いただきます。

*講座によっては、都合により日程・時間などを変更することがありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

上野公民館 ☎22-9801